

資料番号 6-2

大阪府の特別職報酬等の改定経過

(単位:円)

改定年度		平成4年度 (H4.4.1適用)	平成16年度	平成20年8月		平成23年4月	
前回改定からの経過期間		4年	12年	月額 (カット後)	カット率	月額 (カット後)	カット率
改定額 (改定率)	知事	1,450,000 (14.2%)	1,450,000	1,015,000	30%	1,015,000	30%
	副知事	1,140,000 (14.0%)	1,140,000	912,000	20%	912,000	20%
	出納長	930,000 (14.8%)	930,000				
	議長	1,170,000 (13.6%)	1,170,000	994,500	15%	819,000	30%
	副議長	1,030,000 (14.4%)	1,030,000	875,500	15%	721,000	30%
	議員	930,000 (13.4%)	930,000	790,500	15%	651,000	30%
平均改定率(単純平均)%		14.1	据え置き				
平均改定率(加重平均)%		13.5	据え置き				

※H16の答申では、報酬・給料の額は据え置かれたが、知事・副知事・出納長の調整手当(給料の10%)を廃止。

※現行のカットは、議員はH24. 3. 31まで。知事等は、H26. 3. 31まで。